

2025年度 取締役会の実効性評価の概要と今後の対応について

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、2025年度の実効性評価を実施いたしました。その概要と今後の対応についてお知らせいたします。なお、当年度は自己評価（※1）を行いました。

1. 対象者：2026年3月末日時点で現任の全取締役（12名）
（監査等委員でない取締役7名、監査等委員である取締役5名）
2. 評価の方法について
 - 質問票の各項目については、2024年度の質問票（自己評価）と評価・分析結果を踏まえ、担当役員（※2）及び取締役会評価事務局（※3）が、集計を担当する外部コンサルタントと相談の上、決定しました。
 - 取締役に、上記により決定した質問項目（※4）を配布し、全員から回答を得ました。
 - 外部コンサルタントが回答結果を集計後、取締役会評価事務局が簡易分析及び取りまとめを行い、担当役員が取締役会に報告しました。
 - 報告の内容を取締役会で十分検証し、今後の対応について下記4.に記載の通り方向性を決定しました。

3. 分析・評価結果の概要について

分析・評価の結果、当社取締役会の運営状況は、自由な意見を促す議長のもと、オープンで活発な議論が行われ、全般的に適切であると高く評価されています。また、社外取締役に対する支援が概ね十分に行われ社外取締役が取締役会での議論に大きく貢献している、指名・報酬委員会が適切に運営されている、監査等委員会が適切に運営されている、投資家・株主との対話の状況が取締役会へ十分提供されている、などが評価されていることを確認しました。これらにより当社取締役会が概ね適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

また前年度の自己評価による実効性評価において認識された下記の課題については、一部進展や改善がみられるものの、今後更に検討すべきであることを認識しました。

- ・ サクセッションプランについての更なる議論
- ・ リスクの許容度・リスク管理
- ・ 当社の長期的な競争優位性の資本市場への十分な伝達

昨年度からの上記課題に加え、下記課題については、今後更に改善を検討すべきであることを認識しました。

- ・ M&Aに伴う新しいリスクとそれへの対応
- ・ 社内における多様性の推進
- ・ 内部統制（グループ統制を含む）システムの状況
- ・ 指名・報酬委員会から取締役会への十分な情報提供とコミュニケーション

また、当社が直面する主要なリスクについて、業績への影響と発現の可能性の観点から特に重要度が高いものとして、海外活動に潜在するリスク、事業投資に係るリスク、取引先の信用リスクが認識されました。

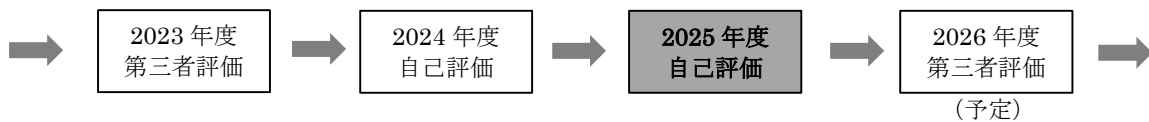
4. 今後の対応について

今回の分析・評価結果を踏まえ、認識された課題に取り組むことで、更に当社取締役会の実効性を高めるよう努めてまいります。

なお、2026年度は、第三者評価による実効性評価の実施を予定しております。

以上

(※1) 自己評価と外部による第三者評価を以下の順で実施しています。



(※2) 財務経理・IR担当取締役

(※3) 財務経営管理室

(※4) 取締役会評価の質問票の大項目

1. 取締役会の運営状況
2. 取締役会の機能・役割
3. 取締役会の構成
4. 指名・報酬委員会の構成と役割
5. 指名・報酬委員会の運営状況
6. 監査等委員会の構成と役割
7. 監査等委員会の運営状況
8. 社外取締役に対する支援体制
9. 投資家・株主との関係
10. 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般